

## 【論文】

# 若者ことばに見る(間)主観化<sup>1)</sup>について —「大丈夫」の新用法に注目して—

川 口 良

On Subjectification and Intersubjectification of the Youth Language:  
Focus on the New Use of *Daijoobu*

KAWAGUCHI, Ryo

要旨:「断り表現」として用いられるようになった「大丈夫」の「新しい用法」に注目して、「大丈夫」の意味機能の歴史的変遷を明らかにし、現在の新用法をその変化の過程に位置付けることを目的とした。分析に当たっては、語用論的意味変遷のプロセスとして「文法化」「主観化」「間主観化」を援用した。まず、『日本国語大辞典』(小学館)の用例によって「大丈夫」の意味変遷をたどり、「大丈夫」が明治期までに二度の「主観化」を起こしたあと、「聞き手の懸念を打ち消す」という配慮表現となって「間主観化」を起こしていることを示した。次に、現在の「断り表現」としての用法を検討し、「大丈夫」が「聞き手の気遣いを辞退する」表現となって、相手の主観性にいっそう配慮した意味機能をもつようになったことを論じた。これは、話者の間主観性がより強まって、「大丈夫」が新たな「間主観化」の段階に進んだことを示すものと考えられる。

## 1. はじめに

『続弾！問題な日本語』(北原編著2005:p.28)に次のような質問がある。

[質問]書店で働いていますが、「(本に)カバーはお付けしますか？」と聞くと「大丈夫です」と言われます。答えになっていない気がしますが、いかがでしょうか。

このような「大丈夫」の新しい用法については、現在に至るまでインターネット上でも多く取り上げられている(山下2013)。最近(2017年)も、朝日新聞出版のニュース・情報サイト「dot.」に次のような記事が掲載されていた。

東京・銀座でバーを営むマスター(75)。東京五輪の翌々年、1966年に店をオープンして半世紀、言葉や時代の移り変わりを肌で感じてきた。記者が久しぶりに店を訪ねると、「最近、妙な言葉に出合った」と切り出した。「50代の常連のお客さんが独りで店に来たので、どうしました?と聞くと、20代の若い部下を誘ったけれど断られたって。それはいいんだけど、その断り方が訳わからない。“今晚、一杯飲みに行くか?”って誘ったら“大丈夫です”って言われたって言うんだ。“大丈夫”なら来られるはずだろう。いったい何が大丈夫なんだ?」(「若者の「大丈夫」の使い方がおかしい…あなたは「大丈夫?」」<https://dot.asahi.com/aera/2016021700126.html?paga=1> 2017/03/02 取得)

このように、相手の勧めや誘いを断ったりするときに使われるようになった「大丈夫」の意味用法に関しては、『明鏡国語辞典第二版』(大修館書店2011)が、「①丈夫で、しっかりしているさま。②危なげがなく安心できるさま。問題ないと保証できるさま。確か。」に続く意味として、次のように記述している(p.1029)。

③(俗)相手の勧誘などを遠回しに拒否する語。結構。「『お一ついかが?』『いえ、一です』」「『砂糖は二個?』『いえ、一です』」表現「そんな気遣いはなくても問題はないの意から、主に若者が使う。危なげがない場面で使う用法で、本来は不適切。

『明鏡国語辞典第二版』(2011)が「主に若者が使う」と指摘し、「本来は不適

切」と断じるように、この「大丈夫」は、おそらく若年層が使い始めた新しい用法であろう。2003年版の『明鏡国語辞典』には③の記述がないことから、③が比較的最近発生した「大丈夫」の意味用法であることが分かる<sup>2)</sup>。

このような新しいことばの使い方は、社会的には、主に若者による「ことばの乱れ」として指弾されるのが一般的である。これは日本語に限ったことではなく、おそらくどの言語社会にも見られる現象だと言える。小野寺(2011:p.74)は、英語の例を次のように挙げている。

例えば英語で今、流行っている言い方に、文頭(発話頭)の*Like*…や*Cos*…がある。もともと*like*は、*like+something*という形で「～みたいに」という意味で使われていたのが、本来の前置詞としての働きを失い、話の冒頭で何となく*Like*…と、話を切り出す言い方として用いられているのである。日本語の「ってゆーか(って言うか)……」の言い出しとよく似ている。「～みたいに」とか、「～と言うか」という場合の「～」が限定されていないのである。「なんとなくフワッとしたもの」に言及するかのように、「ってゆーか」や*Like*…と言って、話を始めてしまうのである。

そして、「たかが若者ことばとあなどってはいけない。ここには、今、言語学で盛んに議論されている意味変遷や文法化を起こしている例が、たくさん埋まっているのである」(p.74)と続け、若者ことばが言語変化の端緒となる可能性を示唆している。

日本語において「若者ことば」として括られることの多い「新しいことばの用法」には、保坂(2009)が「日常のことばの比較的小さな変化の中にも大きな言語変化とつながる要因が存在」(p.178)すると述べるように、日本語における言語変化を示唆するものがある。本論では、「日常の比較的小さな変化」として、冒頭にあげた「大丈夫」の新しい用法にスポットライトを当て、「大丈夫」という語の意味変遷について考察することにする。その作業

を通して、共時態の中に通時的言語変化の一局面を捉えることを目的としている。その分析に際しては、近年言語学において注目されている「文法化」(grammaticalization)、「主観化」(subjectification)、「間主観化」(intersubjectification)という、言語の語用論的意味変遷のプロセスを援用して論じることとする。

まず、2節で、「文法化」「主観化」「間主観化」について説明する。次に、3節で、「大丈夫」の新しい用法に関する先行研究をまとめた上で、本論の研究課題を明らかにする。4節で、「大丈夫」ということばの意味変遷をたどり、その言語変化の過程を「(間)主観化」を用いた説明を試みたあと、新しい「大丈夫」の用法を位置付ける。最後に5節で本論のまとめを行う。

## 2. 「文法化」「主観化」「間主観化」について

高田・椎名・小野寺(2011)によれば、「談話標識<sup>3)</sup>や他の言語形式(語)の「文法化」の研究が1990年頃から盛んとなり、それに伴い、「主観化」「間主観化」という意味変遷プロセスの研究も広がりを見せている」(p.31)という。ここでは、本論が分析視点とする「文法化」「主観化」「間主観化」について、その概略を述べることにする。

### 2.1 「文法化」(grammaticalization) とは

「文法化」には多くの定義があるが、文法化理論の最初の入門書であるホッパー・トラウゴット(2003[1993])は、「文法化」を次のように定義している。

文法化とは、語彙項目や語彙構造が、ある言語の文脈の中で文法的な機能を果たすようになる過程で、いったん文法化が進むと、一層文法的な機能を果たす語に変化しつづける過程である。それはまた、語彙と文を区別する特質が、通時的に生まれたり (come into being diachronically) 共時的に編成される (are organized synchronically) 過程である。(ホッパー・トラウゴット2003:p.xv)

このように「文法化」とは、語彙の意味が希薄になって新たに文法的機能が生じるといふ通時の変化を指しているわけだが、この定義からは、「文法化」が通時的な面だけでなく、共時的な面にも関係していることが分かる<sup>4)</sup>。日本語の例として、「(何かを)片付ける、終える」といふ語彙の意味を持つ動詞「しまう」が、現在は「～てしまう」といふ「動作の完了や感情的態度を表す」補助動詞として機能していることなどが挙げられる。

## 2.2 「主観化」(subjectification) とは

トラウゴットは、意味変化の方向性に関する研究を進め<sup>5)</sup>、「主観化」・「間主観化」の概念を提唱した。Traugott(2003:p.126)は、「主観化」を、「語の意味が、客観的な事柄や状況ではなく、談話というコミュニケーションにおける話し手<書き手>の主観的な視点・態度を、時間的な経過のなかで、記号化・明示化するようになるメカニズム」(日本語訳は高田・椎名・小野寺(2011:p.32)による)と定義している。

大橋(2013)は、「変化の方向性のうち意味的側面に注目すると、より客観的な意味からより主観的な意味への強い傾向があることが知られている」として、「この変化を主観化(subjectification または subjectivization)と呼び、「主観的」といふことについては、「発話に話し手自身の判断や態度があらわされていることを指す」としている(p.163)。

以上のことから、「主観化」は、ことばが語用論的な新しい意味を獲得していくプロセスであると考えられる。

## 2.3 「間主観化」(intersubjectification) とは

Traugott(2003)は、「主観化」を基盤として「間主観化」が生じ、歴史的に「主観化」の後に「間主観化」が起きるとする(pp.129-130)。Traugott(2003: pp.129-130)の概略をまとめた高田・椎名・小野寺(2011)によれば、「間主観化」とは「意味がより聞き手に焦点を置いたものになるメカニズム」であり、「話し手(書き手)が聞き手(読み手)の『自己』へ向けた注意から生じた含意が、

時間を経て、記号化・明示化するプロセス」(p.33)であるという。

大橋(2013)は、「間主観化とは、聞き手の態度や聞き手との関係に話し手が注目していることである」とし、「日本語の敬語がその典型例である」(p.164)と述べているが、これに関しては金水(2005)を挙げておきたい。金水(2005)は、「ござる」が尊敬語から丁寧・丁寧語へと変化する過程に「主観化」「間主観化」を見ている。「ござる」の語源「御座(名詞)+ある(動詞)」は、「貴人の座がある」という客観性の高い表現であったが、それが「ござ(あ)る」と一体化して主体尊敬の機能をもつ主観的表現となり、「さらに丁寧語化する過程で、発話場面指向的な意味を取り込み、間主観的機能を帯びることとなった」(p.19)という。この後「ござる」は、現代語の「ございます」となるわけだが、「～ございます」は、聞き手にどのぐらいの丁寧度の文体を使うかという判断でシフトさせる「丁寧語」であり、聞き手をより意識した相互作用的な表現であるという点で間主観的表現の典型例」(高田・椎名・小野寺2011:p.33)と言える。付言すれば、「御座(名詞)+ある(動詞)」から機能語「ござる」へ変化したプロセスは「文法化」の例とも言える(高田・椎名・小野寺2011)。

### 3. 「大丈夫」に関する先行研究及び研究課題

次に、「大丈夫」の新しい用法に関する先行研究を概観し、本論の研究課題を述べることにする。

#### 3.1 先行研究

「大丈夫」の新しい用法に関する論考としては、山下(2013)、高橋・竹下(2014)、尾崎(2016)、川口(2016)が挙げられる。

山下(2013)、高橋・竹下(2014)、尾崎(2016)は、複数の対人場面を想定したアンケートによって、使用頻度、使用意識などと年齢差、性差などとの関係を調査している。まず、山下(2013)は「大丈夫です」と「大丈夫ですか」について、若年層(20代)、中年層(30～50代)、シニア層(60代以上)の合計108

名を対象としてアンケートによる使用意識調査を行っている。設定された9場面のうち、特に「(バイト先で)明日どうしても休みたいんですけど、大丈夫ですか」の「許可願い」と「(タクシー領収書不要の意で)大丈夫です」の「断り」の場面で、回答者数にはっきり違いが確認され、「自分が使う」という回答は、若者>中年層>シニアの順に多かったという。「特に相手に対して負担になるような条件の場合に「大丈夫」が若者に使用される」(p.307)ことが多かったことから、「大丈夫」の新用法をネガティブ・ポライトネスとして論じている。

次に、高橋・竹下(2014)は、大学生及び同世代の社会人を中心とする10代～70代までの男女189名を対象として、10場面を設定したアンケートによって「大丈夫」の使用頻度、聞く頻度、意味の理解について調査している。その結果、店員からコーヒーのお代わりはどうかと尋ねられて断る場面の「大丈夫」は、「よく使う・ときどき使う」が50代では3割未満であるのに対し、30～40代で6割、10～20代では8割以上に達しており、年齢差が顕著であることを報告している。

また、尾崎(2016)は、岡山市において無作為抽出した20歳～79歳の男女81名を対象として、調査票を用いた個別面接法によって、質問場面と応答場面の2場面における「大丈夫」の使用について調査している。友達に「ソースをかけてもだいじょうぶ？」と尋ねる用法は男性(約1割)より女性(約3割)の使用者率が高く性差が見られるのに対して、店員に「(お茶のお代わりは)だいじょうぶです」と断る用法は、男女とも若年層に向けて使用率が上昇していることから、店員の勧めを断る状況での「大丈夫」の用法は若年層で一般化しつつあると述べている。その背後にある意識の変化として、尾崎(2016)は、迷惑をかけることに敏感で気を遣う現代の若者の対人意識に言及している。

一方、川口(2016)は、若年層のコミュニケーション行動を検討することを目的として断り表現としての「大丈夫です」を取り上げている。直接的な拒否を示す「けっこうです」を避け、間接的に断る「大丈夫です」を「配慮表

現」として捉え、そこに「若者の人間関係に対する鋭敏さの発露」(p.22)があるという分析は、尾崎(2016)が述べる「若者の対人意識」に通じるものと言える。

### 3.2 研究課題

以上の先行研究は、「大丈夫」の新しい用法について、多人数を対象としたアンケート調査及び対面調査によってその使用意識を社会言語学的に明らかにし、考察を加えるものがほとんどで、「文法化」「主観化」「間主観化」という言語変化の普遍的側面から論じられたものは、管見では見当たらない。そこで、本論は「大丈夫」という語の意味変遷に焦点を当て、「文法化」「主観化」「間主観化」という、言語の語用論的意味変遷のプロセスを援用して論じることとする。

先行研究からは、「大丈夫」という語を「(タクシー領収書不要の意で)大丈夫です」「(お茶のお代わりは)大丈夫です」のように、何らかの相手の申し出を拒否したり断ったりする場合に用いることが、若年層においては一般化しつつあることが理解される。そのため、断り表現として用いられる「大丈夫です」を、今後日本語において定着していくであろう新しい用法と想定した上で、以下のように研究課題を設定する。

- ①「大丈夫」の意味機能はどのような変遷をたどってきたか。
- ②「(お茶のお代わりは)大丈夫です」「(一杯飲みに行くか?)大丈夫です」のような断り表現は、「大丈夫」の意味変遷の過程にどのように位置付けられるか。

### 4. 「大丈夫」の意味変遷

本論では「大丈夫」という語の歴史的意味変遷の過程をたどるために、日本国語大辞典第二版編集委員会(編)『日本国語大辞典第二版』(小学館2003)(以下、『日国』)を用いることにする。『日国』を用いるのは、『日国』がその語、または語釈を分けた場合は、その意味の最も古いと思われる用例から順次



並べている<sup>6)</sup>ため、語の意味変遷をたどるのに適した辞書と考えられるからである。

#### 4.1 『日国』に見る「大丈夫」の意味変遷

『日国』は、「大丈夫」の意味について次のように記述している(p.671)。

- ㊦ [名] (「だいじょうふ」とも)立派な男子、ますらお
- ㊧ [形動] ①きわめて丈夫であるさま。ひじょうにしっかりしているさま。ひじょうに気強いさま。丈夫(じょうぶ)。②あぶなげのないさま。まちがいないさま。
- ㊨ [副] まちががなく。たしかに。心配はいらない。

さらに、その語誌について、以下のような記述が続く(p.671)。

1. 「丈夫」の美称で本来は ㊦ の意味の漢語であったが、日本では ㊧ の形容動詞的な用法が中世末頃から発達した。明治時代の「言海」「日本大辞書」では、「だいじょうふ」と「だいじょうぶ」とが別見出しになっており、前者は本来の意味を示し、後者は形容動詞や副詞的な用法を示す。
2. 「大丈夫」と「丈夫」とは、形容の語としてほぼ同じ意味用法であったが、近世に分化が起こった。明治以降「丈夫」が達者な状態や堅固なさまを表わすのに対し、「大丈夫」は危なげのないさまやまちがいのないさまを表わすという区別が明確になった。

以下、上記の記述に基づき、『日国』の用例を用いて「大丈夫」の意味変遷を歴史的にたどることにする(用例中の下線は引用者による)。

「大丈夫」の初出は『正法眼蔵』(1231-53)に見られる。本来は「丈夫<sup>じょうぶ</sup>」(一人前の男子)の美称「だいじょうふ」であり、「立派で優れた男子。ますらお」

という意味の、プラスに評価される男性を指す名詞であった。以下に名詞の用例をすべて挙げる。

- (1) いはゆる雪峯老漢大丈夫なり (正法眼蔵、古仏心1231-53)
- (2) いたさのあまりに齒をくいしばりて、御こらへあるときに、大丈夫の怒るときの顔あるべきぞ (中華若木詩抄、中1520頃)
- (3) 茶の湯は、古茶碗・竹べらなどに千金をつひやして、四畳半の気づまりに、手づからにじり込の草履をつかむ事、大丈夫の業にあらず (談義本・風流志道軒伝1763)
- (4) 舜天丸が生死だも、しらずして、空しくならん事、大丈夫の所為ならず (読本・椿説弓張月、拾遺・四六回1807-11)

述語として用いられた(1)「雪峯老漢大丈夫なり」や、主語として用いられた(2)「大丈夫の怒るとき」、助詞「の」を介して名詞に続く(3)「大丈夫の業」(4)「大丈夫の所為」のように、19世紀初めまで名詞として用いられていることが窺える。

次に、形容動詞「①きわめて丈夫であるさま。ひじょうにしっかりしているさま。ひじょうに気強いさま。丈夫。」の用例を見ると、『清原国賢書写本莊子抄』(1530)が初出であることから、中世(1192～1603)末期以降、形容動詞として形状・性質を表す意味を持つようになったことが分かる。以下に形容動詞①の用例をすべて挙げる。

- (5) 大丈夫な心な者はちとも物に犯されまいと、はたとしている (清原国賢書写本莊子抄、四1530)
- (6) 我大丈夫(ダイヂャウブ)な身體(しんだい)となって、太夫を自由にまはし (浮世草子・傾城色三味線、大坂・四1701)
- (7) 二人の男、そっと来て、さてさて貴様は大丈夫だ。おらが仲間の先生だぞと (咄本・笑顔はじめ1782頃)

- (8) ハテ、大丈夫なお若衆様。切られた奴等は五六人、あなた様には只お一人  
(歌舞伎・靈驗曾我籬、三幕1809)
- (9) ほんにおまへはマアさぞこわかったらふモウモウ気を大丈夫におもちヨ  
(人情本・春色梅児誉美、初・三齣1832-33)
- (10) 此叟(おぢい)年は七十三だが。まだ齒は大丈夫だ  
(交易問答、下、加藤弘之1869)

これらの用例を見ると、(5)「大丈夫な心」(6)「大丈夫な身體」(7)「貴様は大丈夫だ」(8)「大丈夫なお若衆様」(9)「気を大丈夫におもちよ」(10)「齒は大丈夫だ」のように、人物の心身に関するプラス評価の性質・状態を表す意味用法を持つようになったことが分かる。「立派な男子」を意味する「大丈夫」が、男子の模範と言うべき存在にふさわしい心身の性質や状態を表す形容動詞「大丈夫」として用いられるようになったと言えよう。心身の性質や状態に対する「きわめて丈夫である」「しっかりしている」というプラスの評価は、話者の主観に基づく判断と考えられ、この意味の変化に、「主観化」を見ることができる。

さらに近世(1603~1868)以降、形容動詞「②あぶなげのないさま。まちがないさま。」という意味が加わる。以下に形容動詞②の用例をすべて挙げる。

- (11) 今江戸役者の評を一口にいわふなら先柏筵が大丈夫に慶子が妙家橘が拍子杉暁が極り  
(洒落本・当世左様候1776)
- (12) あの息子もよく持(かせい)で利口者だから身上は大丈夫(デヘジャウブ)だ  
(滑稽本・浮世床、初・上1813-23)
- (13) そふか銀座の宮之さんなら節は大丈夫だ  
(人情本・春色梅児誉美、初・六齣1832-33)
- (14) 丈助は書物も能よみて弁舌もよく、公辺もあかるくして大丈夫のものだから少も屈せず  
(夢酔独言1843)

近世になって「大丈夫」は、心身だけでなく、(11)「江戸役者の評」(12)「(あの息子の)身上」(13)「(銀座の宮之さんの)節」(14)「丈助(という人物像)」のような物事や状況に対して「しっかりしていて問題がない」「危なげがなくくて安心できる」という、物事や状況をプラスに評価する話者の判断を表すようになったことが分かる。元来「立派な男子」を意味した「大丈夫」が、その心身の性質や状態だけでなく、物事全般の「危なげのない、間違いのないしっかりした状態」を表すようになって、「身上は大丈夫だ」「(銀座の宮之さんの)節は大丈夫だ」のように話者の判断を述べる文として用いられるようになったと考えられる。つまり、評価対象を広げて物事全般に対する「話者の判断」を表すという、いっそう主観性が強まった「主観化」を起こしていると言えよう。用例の出典は「洒落本」「滑稽本」「人情本」という江戸庶民が好んだ戯作(通俗小説)であり、「デヘジャウブ」という音韻変化も記されていることから、江戸庶民の日常生活の中でいっそう主観性が強まり、さらなる「主観化」が起きたものと推測される。

このようにして、「明治以降「丈夫」が達者な状態や堅固なさまを表わすのに対し、「大丈夫」は危なげのないさまやまちがいのないさまを表わすという区別が明確に」(『日国』p.671)なり、「大丈夫」は近世末から明治期(1868～1912)にかけて、「まちがいがなく。たしかに。心配はいらない」という副詞としての意味用法を持つようになった。以下に副詞の用例をすべて挙げる。

- (15) 必定(ダイジャウブ)、今朝らア追出されて来る時分だとは思ったけれども  
(人情本・春告鳥1836-37)
- (16) 某様(そん)なことは大丈夫ござゐません  
(人情本・英対暖語、二・七回1838)
- (17) アア大丈夫(ダイジャウブ)忘すれやアしなひ  
(闇桜、上<樋口一葉>1892)
- (18) 「さう旨く鳴くかい」「大丈夫鳴きます」

(吾輩は猫である、一〇<夏目漱石>1905-06)

これらの用例から、「大丈夫」は、後続する動詞を修飾して「まちががなく、確かに、きっと」という話者の強い確信を示す陳述副詞としての用法を持つようになったことが分かる。つまり、「大丈夫」は、そのあとに続く内容が「間違いないこと」「心配いらぬこと」である(と話者が考えている)と相手に伝える機能を有するようになったと言える。とりわけ、(16)「そんなことは大丈夫ごさいません」(17)「アア大丈夫忘れやしない」(18)「そううまく鳴くかい／大丈夫鳴きます」からは、相手の「何か良くないことがあるのではないか」「忘れるのではないか」「そんなにうまく鳴かないのではないか」という何かの問題を懸念する心情が窺える。そのような問いかけに対して、話者は「そんなことはない」「忘れない」「鳴く」と命題だけで答えるのではなく、聞き手の懸念を打ち消すために「大丈夫」を加えて、「心配しなくても大丈夫だ」という話者の判断を聞き手に伝えているものと思われる。とすれば、「大丈夫」は、物事や状況が「危なげがない」「間違いがない」という話者の判断を示す形容動詞②の意味・機能から、相手すなわち聞き手との相互作用の中で「心配には及ばない」という、聞き手に対する配慮を表す意味・機能を持つようになったと考えられる。言い換えれば、「聞き手の懸念を打ち消す」というコミュニケーション上の必要性から発せられた「配慮表現」に発展したと言えよう。ここに至って「大丈夫」は、「聞き手をより意識した相互作用的な表現」(高田・椎名・小野寺2011:p.33)となって、表現の基盤が主観性から他人を意識した間主観性に移り、「間主観化」を起こしていることが理解される。

#### 4.2 「大丈夫」の意味変遷に見る「主観化」「間主観化」及び「文法化」

以上のように考察してきた「大丈夫」という語の意味変遷の過程について、言語変化におけるプロセス「主観化」「間主観化」及び「文法化」の側面からまとめる。

「大丈夫」は「丈夫」<sup>じょうぶ</sup>の美称であったことから元来主観的要素を持つ語と

言える。このような、名詞として「立派な男子」を指す意味から、中世末期に形容動詞として「心身の健やかで元気な様子」を表す用法を発達させた第一段階の変化は、具体的な命題の意味から、心身に関するプラス評価を表すという主観的な方向へ意味が発達したと考えられる。つまり、「主観化」を起こしていると言える。第二段階の変化を見ると、「心身の健やかで元気な様子」を表していた「大丈夫」が、評価の対象を広げて「物事や状況が危なげがない、間違いなく、問題がない」という「話者の判断を表す」用法へと変化していることから、主観性が強められ、よりいっそう「主観化」が進んだものと考えられる。さらに、第三段階の副詞用法に至ると、聞き手との相互作用の中で「心配しなくても大丈夫だ」という、「聞き手の懸念を打ち消す」配慮表現へと発展した。これは「間主観化」の現象として捉えられる。以上のような「大丈夫」という語の意味変遷の歴史的過程を図1として示す。

時代	13世紀	16世紀	18世紀	19世紀
品詞	名詞	形容動詞①	形容動詞②	副詞
意味	立派な男子	きわめて丈夫であるさま	危なげがない、間違いなく	確かに、間違いなく、心配いらぬ
機能	プラス評価の男性を示す	心身に関してプラスに評価する	物事・状況をプラスに評価する話者の判断を示す	聞き手の懸念を打ち消す配慮を示す



図1 「大丈夫」の意味変遷に見る「(間)主観化」

このような「大丈夫」に起きた語用論的意味変遷のプロセスは、「内容語」から「機能語」への変化ではないため、この定義の範囲においては「文化化」

とは言えない。しかしながら、トラウゴット(2011)が「文法化は文法的要素の(史的)発達に主眼を置き、(間)主観化は話し手の態度(立場)に主眼を置いているので、文法化と(間)主観化はそれぞれ独立した現象であるが、重なり合うところもある」(p.59)と述べ、また、金水(2004)が「『文法化』と呼ばれる現象には、自立的な品詞・形態を持つ語が付属的な品詞・形態を持つ語へと変化していく統語論的・形態論的側面と、語の具体的な意味が抽象的な意味へと変化していく意味論・語用論的な側面がある」(p.34)と述べて日本語の敬語における「文法化」の過程に「主観化」を見ているように、その意味変化の過程には一致する傾向や特徴が存在する(小野寺2011・2014、大橋2013)。「文法化」については、実質的な意味が抽象化、希薄化、あるいは消失する「漂白化」(bleaching)と名詞や動詞などの本来的なカテゴリーへの帰属度が希薄になる「脱範疇化」(deategorization)という二側面が論じられている(秋元2001・2002、ホッパー・トラウゴット2003[1993]、大堀2004、三宅2005、トラウゴット2011、など)。この論点を踏まえると、「大丈夫」は本来の「立派な男子」という語彙の意味が希薄化、消失しており、また、名詞→形容動詞→副詞と品詞が変化していくことによって脱範疇化を経ているという点では、「文法化」の特徴を備えるものとして捉えられるのではないだろうか。

#### 4.3 「断り表現」としての「大丈夫」について

『日国』の用例によって、明治期までにすでに「大丈夫」は二度の「主観化」と、「間主観化」を経ていることが分かった。それでは、現在「断り表現」として用いられるようになった「大丈夫」は、どのような言語変化として位置付けられるのだろうか。

以下に示す「断り表現」として用いられた「大丈夫」の用例を見てほしい。(19)～(22)の用例は、実際にコンビニエンスストアのレジにおいてやり取りされた談話の一部である<sup>7)</sup>。

- (19) 店員1: いらっしゃいませ。こちら袋にお入れいたしますかー。  
客1 : はい大丈夫です。
- (20) 店員1: はい、ありがとうございます。はい、カードお返しいたしまーす。  
はい、丁度ですね。レシートお持ちになりますか。  
客1 : あ、大丈夫です。  
店員1: どうもありがとうございました。またお越しくださいませー。
- (21) 店員1: 温かいものと袋お分けいたしますかー。  
客2 : はい、大丈夫です。
- (22) 店員3: Tポイントカードお持ちですか。  
客3 : 大丈夫です。

(川口2016:p.6)

(19)～(22)の客の発話を見ると、「大丈夫です」の前節部分が省略されていると考えられる。(19)は「(袋に入れなくても)大丈夫です」、(20)は「(レシートがなくても)大丈夫です」、(21)は「(袋を分けなくても)大丈夫です」、(22)は「(Tポイントカードを持っていないのでポイントを付けなくても)大丈夫です」という意味をもって発せられており、省略部分はすべて聞き手である店員の発話を取り込んだものであることが分かる。つまり、聞き手の発話に十分な注意が向けられて発せられた「大丈夫です」であり、「発話場面指向的な意味を取り込み、間主観的機能」(金水2005:p.19)を十分に帯びた発話と言える。したがって、(19)～(22)の断り表現として用いられた「大丈夫です」は「間主観化」を起こしたものとして捉えられるだろう。

4.2でまとめたように、「大丈夫」は副詞用法に至って「心配しなくても大丈夫だ」という「聞き手の懸念を打ち消す」配慮表現へと発展し、これを「間主観化」の現象と捉えた。それでは、(19)～(22)の「大丈夫です」が前提とする「聞き手の懸念」とは何であろうか。(19)は「袋に入れないと困るのではないか」、(20)は「レシートがないと困るのではないか」、(21)は「温か



いものとは袋を分けないと問題が生じるのではないか)、(22)は「Tポイントカードにポイントを付与しないと、不利益が生じるのではないか」という、店員の客に対する懸念や心配を想定することが可能かもしれない。そのような相手の懸念を想定した上で、そのような懸念や心配を打ち消す意味で「(そのように心配していただかなくても)大丈夫です」が用いられたと考えることができよう。

尾崎(2016)は、客に対する店員の「コーヒーのお代わりは大丈夫ですか」のような問いかけを「相手の不利益や問題のある状態を想定し、そのままでもよいのかと気遣う言語行動」ではないかと述べ、それに対する客の「大丈夫です」という答えを「自分の不利益や問題のある状態を想定した上で応答している」と論じている(p.12)。尾崎の論を(19)～(22)に援用して言えば、客は自分の不利益を認識した上でそれでも「問題ない」と応答していることになる。

しかし、想定される不利益に対して単に「問題ない」と伝えるために、話者は「大丈夫」を選択しているのだろうか。そうではなく、やはりそこには、聞き手に対する何らかの配慮が働いているのではないか。それは、4.1で見たように、「大丈夫」の用法がすでに「間主観化」して、「心配しなくても大丈夫だ」と「相手の懸念や心配を打ち消す」配慮表現として機能していたことに起因するものと思われる。

冒頭に紹介した「今晚、一杯飲みに行くか?」という「誘い」は、相手に対する話者の「懸念」を示すというより「気遣い」を示すものとして捉えられる。このような誘いを「大丈夫です」と言って断るのは、相手が示した「気遣い」に対して「そのように気遣っていただかなくても大丈夫です」、つまり、「どうぞお気遣いなく」と言って丁寧に断ろうとする配慮表現であると言える。

そう考えると、(19)～(22)の「聞き手の懸念を打ち消す」配慮表現として捉えられた「大丈夫」も、「そのように気遣っていただかなくても大丈夫です」「どうぞお気遣いなく」と解釈することも可能になるだろう。

以上のことから、新しい「大丈夫です」の用法は、「大丈夫」が新たな「間

主観化」を起こして、「聞き手の気遣いを辞退する」ということを相手に伝える意味機能を持つに至ったのではないか。つまり、「相手の主観性により配慮をするようになった」で(小野寺2011:p.85)、「聞き手の心的態度への配慮」(大橋2013:p.165)がより強く見られるようになったものと捉えられることから、話者の間主観性がより強まった第二の「間主観化」が起きていると考えられる。その背後にあるのは、おそらく、迷惑をかけることに敏感で気を遣う現代の若者の対人意識(尾崎2016)であり、「若者の人間関係に対する鋭敏さ」(川口2016)であるのかもしれない。

## 5. まとめ及び今後の課題

本論では、断り表現として用いられるようになった「大丈夫」の「新しい用法」に注目し、①「「大丈夫」の意味機能はどのような変遷をたどってきたか」、②「断り表現としての「大丈夫」は意味変遷の過程にどのように位置付けられるか」という二つの研究課題を設定し、語用論的意味変遷のプロセスとして「文法化」「主観化」「間主観化」の観点から検討し、考察を加えた。まず、『日国』の用例によって「大丈夫」の歴史的意味変遷をたどった結果、「大丈夫」は、明治期までに二度の「主観化」を起こしたあと、「聞き手の懸念を打ち消す」配慮表現となって「間主観化」を起こしていることが確認された。次に、現在「断り表現」として用いられるようになった「大丈夫です」の用例を検討した結果、コミュニケーションにおける聞き手との相互作用の中で、「大丈夫」は「聞き手の気遣いを辞退する」ことを相手に伝える意味機能を持つようになったことが分かった。つまり、「断り表現」として用いられるようになった「大丈夫」の新しい用法は、相手の主観性によりいっそう配慮するようになった、話者の間主観性がより強まったものとして考えられ、「大丈夫」の「間主観化」が新たな段階に進んだことを示すものと言えるだろう。

今回は、『日国』の用例によって「大丈夫」という語の語用論的意味変遷の過程をたどり、現在用いられている「大丈夫」の主たる用法が明治期に確立

したことを見たが、「大丈夫」が現在のような多様な用法を持つに至った過程をより明らかにするためには、明治期以降の「大丈夫」の用例を収集し、詳細に検討する必要がある。これについては、現在歴史コーパスが整えられつつあることから、コーパスを利用することによって、「大丈夫」の語用論的意味変遷の過程がより具体的に明らかになることが期待される。また、「(間)主観化」については、ラネカーに代表される認知言語学からの論考も多く、そのアプローチについても検討しなければならない。すべては今後の課題としたい。

### (注)

- 1) 「(間)主観化」は、「主観化」と「間主観化」を表す。参考文献のタイトルにもあるように、煩雑さを避けるために用いられる当該分野の表記上の慣用に従った。
- 2) 上野(2016:p.180)によれば、婉曲な断り表現としての「大丈夫です」が「マスコミ媒体に表出され始めたのは2002年頃から」で、確認できた媒体は2002年7月19日号『週刊ポスト』であるという。また、NHK放送文化研究所による「ことばのゆれ」に関する全国調査では、2002年と2014年の調査項目に「お水のお代わりは大丈夫ですか?」が取り上げられ、「使う」という回答が2003年は21%であったのが、2014年は38%に増加している(塩田2003、塩田・井上・滝島2015)。
- 3) 談話標識とは「談話中の前後する発話の関係に対する話し手の見方を表し、発話の理解を助ける機能を持つ要素で、英語の in fact, after all, indeed, actually や、日本語の文頭の「だって」「だから」「でも」や文末の「わけ」など(大橋2013:p.164)のことである。
- 4) これについては、秋元(2001)も「文法化は主に通時の変化に対して言うのであるが、必ずしも通時的な面だけでなく、共時的な側面にも関係する。なぜなら文法化のある段階ではお互いに共存する異形が存在するからである」(p.1)と言及している。
- 5) これについては、秋元(2001)に詳しい。
- 6) 『日本国語大辞典第二版』(小学館2003)の「凡例(7)」に以下の記述がある。
  - 一 採用する典拠・用例
    - 1 用例を採用する文献は、上代から現代まで各時代にわたるが、選択の基準は、概略次の通り。
      - (イ) その語、または語釈を分けた場合は、その意味・用法について、もっとも古いと思われるもの
- 7) 2012年9月25日の文教大学大学院授業「日本語教育特殊演習」における四谷厚子さんの報告に基づく。四谷さんの発表レジュメによれば、調査時期は2012年5月17日10時30分から13時までである。

## 〈参考文献〉

- 秋元実治 (2001) 「文法化とは」 秋元実治編『文法化－研究と課題－』英潮社、pp.1-25
- 秋元実治 (2002) 『文法化とイデオロム化』ひつじ書房
- 秋元実治 (2011) 「文法化と主観化」澤田治美編『ひつじ意味論講座 5 主観性と主体性』ひつじ書房、p.93-110
- 秋元実治・保坂道雄編 (2005) 『文法化－新たな展開－』
- 上野玲 (2016) 「若者はなぜ「大丈夫です」と言うのか?」『潮』691、潮出版、pp.178-185
- 大堀壽夫 (2004) 「文法化の広がり」と問題点』『言語』33-4、大修館書店、pp.26-33
- 大橋浩 (2013) 「文法化」森雄一・高橋英光編『認知言語学 基礎から最前線へ』くろしお出版、pp.155-177
- 尾崎喜光 (2016) 「「大丈夫です」の用法の拡大に関する研究－不利益を想定して気遣う言語行動－」『清心語文』18、pp.1-13
- 小野寺典子 (2006) 「歴史語用論の成立と射程」『語用論研究』第8号、pp.69-82
- 小野寺典子 (2011) 「談話標識 (ディスコースマーカー) の歴史的発達－英日語に見られる(間)主観化」高田博行・椎名美智・小野寺典子編著『歴史語用論入門』大修館書店、pp.73-90
- 小野寺典子 (2014) 「談話標識の文法化をめぐる議論と「周辺部」という考え方」金水敏・高田博行・椎名美智編『歴史語用論の世界－文法化・待遇表現・発語行為－』ひつじ書房、pp.3-27
- 川口良 (2016) 「若年層のコミュニケーション能力に関する一考察」『言語文化研究科紀要』2、文教大学大学院言語文化研究科、pp.1-24
- 北原保雄編著 (2005) 『続弾！問題な日本語』大修館書店
- 金水敏 (2004) 「日本語の敬語の歴史と文法化」『言語』33-4、大修館書店、pp.34-41
- 金水敏 (2005) 「日本語敬語の文法化と意味変化」『日本語の研究』1-3、pp.18-30
- 金水敏 (2011) 「丁寧語の語源と発達」高田博行・椎名美智・小野寺典子編著『歴史語用論入門』大修館書店、pp.163-173
- 澤田治美編 (2011) 『ひつじ意味論講座 5 主観性と主体性』ひつじ書房
- 塩田雄大 (2003) 「「新興台頭表現」の属性差とメディア－っていうか、ヤバくない?－～「近年の言語変化」全国調査から(1)～」『放送研究と調査』53-4、NHK放送文化研究所、pp.12-33
- 塩田雄大・井上裕之・滝島雅子 (2015) 「“お赤飯”“ひと段落”“ロケットが打ち上がる”はおかしいですか?～2014年「ことばのゆれ調査」から②～」『放送研究と調査』65-3、NHK放送文化研究所、pp.38-63
- 高田博行 (2009) 「歴史社会言語学の拓く地平」『言語』38-2、大修館書店、pp.34-41
- 高田博行・椎名美智・小野寺典子 (2011) 「歴史語用論の基礎知識」高田博行・椎名美智・小野寺典子編著『歴史語用論入門』大修館書店、pp.5-44、
- 高橋宗一郎・竹下浩子 (2014) 「若者言葉から見る配慮とは－「大丈夫」についての考察－」『日本語教育と日本論における双方向性アプローチの実践と可能性 第9回国際日本語教育・日本論シンポジウム大会論文集』コロ出版、pp.433-444

- トラウゴット, エリザベス・クロス (2011) 「文法化と(間)主観化」 [福元広二訳]  
高田博行・椎名美智・小野寺典子編著 『歴史語用論入門』大修館書店、pp.59-70
- 中村芳久・上原聡編 (2016) 『ラネカーの(間)主観性とその展開』 開拓社
- 保坂道雄 (2009) 「言語の変化」 池内正幸編 『言語と進化・変化』 朝倉書店、pp.177-203
- ホッパー, P.J., E.C. トラウゴット (2003[1993]) 『文法化』 [日野資成訳] 九州大学出版会  
[Hopper, Paul J. and Elizabeth Closs Traugott, (1993) *Grammaticalization*. Cambridge : Cambridge University Press.]
- 三宅知宏 (2005) 「現代日本語における文法化 - 内容語と機能語の連続性をめぐって -」  
『日本語の研究』 1-3、pp.61-75
- 山下早代子 (2013) 「今どきの「大丈夫です」 - その使用実態 (2013) ~ 「大丈夫です」  
は若者ことばか? ~」 『明海日本語』 18、pp.285-312
- Traugott, Elizabeth Closs (1989) On the Rise of Epistemic Meanings in English : An Example of Subjectification in Semantic Change. *Language* 65, pp.31-54
- Traugott, Elizabeth Closs (2003) From subjectification to inter-Subjectification. In: Raymond Hickey (ed.) *Motives for Language Change*. Cambridge: Cambridge University Press, pp.124-139